# 特別養護老人ホーム 智頭町立智頭心和苑

《ユニット型介護老人福祉施設サービス ご利用料金表》

下記の料金に基づき、必要に応じて合計した額をお支払いいただきます。 【※ 利用料金は要介護度により異なります】

#### 1. 基本料金

(1) 施設利用料

(単位/円 ※小数点以下四捨五入)

	公費一部負担額 / 日					<b>@</b>		/ 0	公費一部負担額							
	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	/ 月	Z.		<b>供</b>			
		個別	看護	看護	夜間	日常	1日	科学的		介護職員等		/月合計				
	基本 報酬	機能 訓練 加算 I	体制 加算 I(口)	体制 加算 II(口)	職員 配置 加算 Ⅱ(口)	生活 継続 支援 加算 II	あたり (①~⑥) 合計	介護推 進体制 加算	(⑦×31日) +⑧	加遇改善 加算Ⅲ	1割	2割	3割			
要介護 <b>1</b>	670		12 4		18	46	758		23,538	26,198 28,613 9に 11.3%を 乗じた 金額 33,650	26,198	52,396	78,594			
要介護 <b>2</b>	740	12					828	40	25,708		28,613	57,226	85,839			
要介護	815			8			903		28,033		62,402	93,603				
要介護 <b>4</b>	886						974		30,234		33,650	67,300	100,950			
要介護 5	955										1,043		32,373		36,031	72,062

(2) 自己負担分

			負担限度額 (日額	A=1				
	対象者 ※1	① 居住費	② 食費	③ 日常 有	生活費無	合計 (①+②+③×31日)		
第 <b>1</b> 段階	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で老齢福祉年金を 受給されている方 ・生活保護等を受けている方	880円	300円			41,230円		
第 <b>2</b> 段階	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で合計所得金額と 公的年金等収入額の合計が 年間 80万円以下の方	880円	390円			44,020円		
第 <b>3</b> 段階 ①	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で合計所得金額と 公的年金等収入額の合計が 年間80万円超120万円以下の方	1,370円	650円	150円	0円	0円	0円	67,270円
第 <b>3</b> 段階 ②	・世帯の全員が市町村民税を課税 されていない方で合計所得金額と 公的年金等収入額の合計が 年間120万円超の方	1,370円	1,360円			89,280円		
第 <b>4</b> 段階	・上記以外の方	2,066円	1,445円			113,491円		

<sup>※</sup>③日常生活費を選択されない場合は合計金額から4,650円(150円×31日)が引かれた合計金額になります。

#### (3) その他の体制加算

初期加算	<ul><li>・入所した日から起算して30日</li><li>・30日を越える入院後も同様</li></ul>	30円 / 日
療養食加算	主治医の発行する食事箋に基づき食事を提供した場合	6円 / 食
入院•外泊時費用加算	入院または外泊をされた場合 (12日を限度)	246円 / 日
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定める	120円 / 日
認知症行動·心理症状緊急対応加算	医師が緊急に入所の必要があると判断した場合(7日を限度)	200円 / 日
看取り介護加算	死亡日を含めた前数日間に対し、看取り介護を行った場合	1,280円~

<sup>※</sup> 利用者様の状況に応じて利用料金が異なります。

### 2. 減額となるサービス

## (1) 高額介護サービス費

1か月に支払った介護サービス費用の一部負担(公費一部負担)が、一定の上限額を超えた場合は、その差額が高額介護サービス費として払い戻されます。(市町村への申請が必要です)

	区分	負担額の上限額(月額)		
新設	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)		
771 112	課税所得380万円(年収約770万円)~課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)		
	市町村民税課税~課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)		
	世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)		
	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が 80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)		
	生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)		

#### (2) 社会福祉法人減免制度

智頭心和苑では、市町村への申請により認定を受けた方は、社会福祉法人による利用者負担軽減制度を ご利用いただくことができます。

## 3. その他の介護保険外費用

サービス	内容						
理容サービス	毎週月曜日 出張による理容サービス	散髪	1,800円				
美容サービス		散髪 散髪・毛染め	2,000円 6,000円等				
医療費	病院受診・回診・予防接種等による	随時					
薬剤費	定期処方・病院受診・回診等による	随時					
1日堂生法に必要な費用	個人的な物品や飲食物等の購入代金 外出等での買い物代金	随時					

#### 【お支払い方法】

#### 《 心和苑ご利用料金 》

サービス利用料は、ご利用の翌月20日までに、請求書を送付します。

ご利用の翌月末に、ご指定の金融機関から口座振替にてお支払いいただきます。

#### 《その他の請求書》

○医療費 ・・・ 受診した医療機関(主に智頭病院)の窓口にて現金をお支払いください。

○薬剤費 ・・・ だいいち薬局に現金をお支払いください。

○散髪代 ・・・ 心和苑窓口(2階)か理容マエカワ(智頭町郷原)に現金をお支払いください。